

# 自治体経営改革推進計画書

(令和5年度～令和8年度)

小 牧 市

# 目 次

<b>I 自治体経営改革推進計画について</b> .....	<b>2～7</b>
1. これまでの取組.....	2～3
2. 計画の位置づけ.....	3
3. 取組期間.....	4
4. 計画の体系.....	5～7
<b>II 取組項目</b> .....	<b>8～51</b>
<b>30. 協働・情報共有</b>	
(1)協働によるまちづくりの環境を充実します.....	8～10
(2)地域コミュニティ活動を推進します.....	11～13
(3)情報共有を推進します.....	14～17
<b>31. 行政サービス</b>	
(1)利便性の高い市民サービスを提供します.....	18～20
(2)民間活力の活用や連携を推進します.....	21～24
<b>32. 行政運営</b>	
(1)行政を取り巻く環境に即した人材マネジメントと組織体制の整備を行います.....	25～29
(2)コンプライアンスを推進します.....	30～32
(3)事業効果の高い施策形成に取り組めます.....	33～35
(4)業務の改善・効率化を推進します.....	36～38
<b>33. 財政運営</b>	
(1)受益者負担の適正化と歳入確保の強化を推進します.....	39～42
(2)歳出の削減と合理化を推進します.....	43～45
(3)健全で計画的な財政運営を推進します.....	46～47
(4)計画的な公共ファシリティマネジメントを推進します.....	48～50

# 自治体経営改革推進計画について

## 1. これまでの取組

本市においては、変化し続ける社会経済情勢や自治体を取り巻く環境に対応するため、次のとおり、昭和61年度からの4次にわたる行政改革大綱、平成26年度よりスタートした第6次小牧市総合計画新基本計画とその具体的な取組項目を定めた推進計画として、令和元年度からは、小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画の第IV章自治体経営編の内容を推進しながら、継続的に行政改革に取り組んできました。

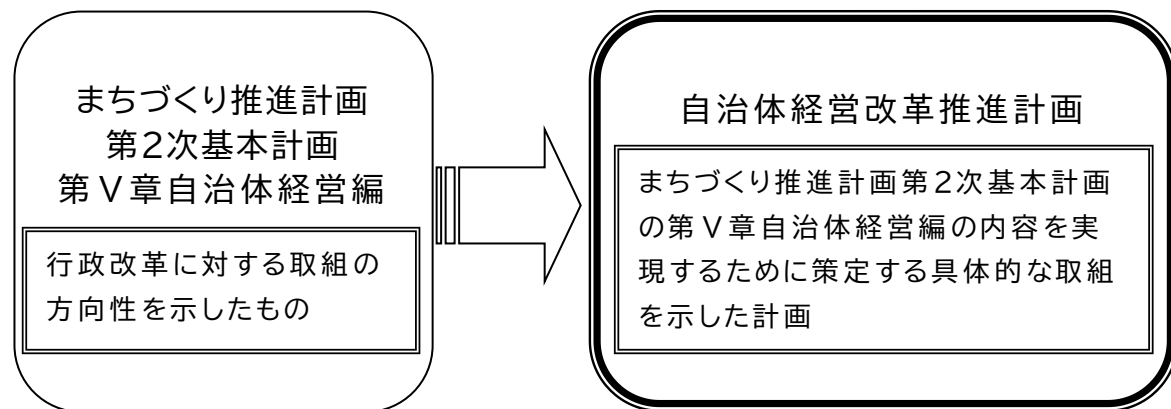
### 【行政改革の主な経過】

時 期	内 容
昭和57年1月	民間機関による行政診断
昭和61年3月	「小牧市行政改革大綱」策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の見直し</li> <li>・民間委託・OA化等事務改革の推進</li> <li>・組織、機構の簡素合理化</li> <li>・会館等公共施設の管理運営の合理化</li> <li>・給与の適正化</li> <li>・定員管理の適正化</li> </ul>
平成8年11月	「第2次小牧市行政改革大綱」策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の見直し</li> <li>・職員の能力開発等の推進</li> <li>・市民参加による行政運営の確保</li> <li>・時代に即応した組織・機構の見直し</li> <li>・行政の事務改革の推進</li> <li>・定員管理及び給与の適正化の推進</li> <li>・公共施設の管理運営の合理化</li> </ul>
平成13年12月	「第3次小牧市行政改革大綱」策定(平成14年度～18年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加による行政運営の充実と市民サービスの向上</li> <li>・新たな人事制度の構築と効率的な行政体制の確立</li> <li>・健全な行財政運営と行政評価システムの導入</li> </ul>
平成17年3月	「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」(総務事務次官通知)
平成18年3月	「小牧市集中改革プラン」策定(平成17年度～21年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の見直し</li> <li>・外郭団体の見直し</li> <li>・民間委託等の推進</li> <li>・経費節減等の財政効果</li> <li>・定員管理の適正化</li> <li>・給与の適正化</li> </ul>
平成19年3月	「第4次小牧市行政改革大綱」策定(平成19年度～23年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな社会の変化に対応した行政運営</li> <li>・効率的な組織の確立</li> <li>・健全な財政運営</li> </ul>

時 期	内 容
平成24年1月	「第4次小牧市行政改革大綱(改訂版)」策定 (平成23年度～25年度) ・第4次大綱の骨格を継承し、第6次小牧市総合計画により明らかにされた課題等と整合を図る。
平成24年4月	「～改革と創造の市政実現に向けて～小牧市重点改革プラン」策定 (平成23年度～26年度) ・マニフェストに掲げた行政改革項目の実現と第4次小牧市行政改革大綱(改訂版)の推進
平成26年4月	「自治体経営改革推進計画(平成26年度～平成30年度)」策定 ・行政改革大綱にあたるものを第6次小牧市総合計画新基本計画の一部に位置付け、一体的な運用を図る。
令和2年2月	「自治体経営改革推進計画(令和元年度～令和4年度)」策定 ・小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画の第IV章自治体経営編の内容を推進

## 2. 計画の位置づけ

小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画の第V章自治体経営編の内容を、着実かつ集中的に推進するための具体的な取組を示した「自治体経営改革推進計画(令和5年度～令和8年度)」を策定するものです。



### 3. 取組期間

自治体経営改革推進計画の取組期間は、小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画の期間に合わせて、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

#### 4. 計画の体系

まちづくり推進計画		No	取組項目	担当課
基本 施策	展開方向			
30 協働・ 情報共有	1 協働によるまちづくりの環境を充実 します	1	<u>市民活動団体の活動支援</u>	支え合い協働推進課
		2	<u>こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」における支援 体制の強化</u>	支え合い協働推進課
		3	<u>ボランティアとのマッチング支援</u>	支え合い協働推進課
	2 地域コミュニティ活動を推進します	4	<u>区(自治会)活動の支援</u>	自治会支援室
		5	<u>区長事務の負担軽減</u>	自治会支援室
		6	<u>区(自治会)活動の活性化</u>	自治会支援室
	3 情報共有を推進します	7	<u>情報提供の充実</u>	広報広聴課
		8	<u>スマホ教室等の開催</u>	広報広聴課 行政改革課
		9	<u>動画による市政情報発信の推進</u>	広報広聴課
		10	<u>広聴機能の充実</u>	広報広聴課
		11	<u>SNS等を活用したアンケート調査の実施・周知</u>	広報広聴課 行政改革課
		12	<u>オープンデータの整備・拡充</u>	行政改革課
31 行政サ ービス	1 利便性の高い市民サービスを提供し ます	13	<u>窓口業務の改善</u>	行政改革課 市民窓口課(各支所) 関係課
		14	<u>AIチャットボットの活用</u>	広報広聴課
		15	<u>オンライン手続きの拡充やプッシュ型行政サービスの導入</u>	行政改革課
	2 民間活力の活用や連携を推進します	16	<u>多様なPPP/PFI手法の導入</u>	行政改革課
		17	<u>包括連携協定の推進</u>	秘書政策課
		18	<u>指定管理者制度、民間移管の活用</u>	行政改革課
		19	<u>民間委託の推進</u>	行政改革課
		20	<u>課題提案型実証事業の推進</u>	行政改革課

まちづくり推進計画		No	取組項目	担当課
基本 施策	展開方向			
32 行政 運営	1 行政を取り巻く環境に即した人材マネジメントと組織体制の整備を行います	21	<u>採用試験の実施方法の検討</u>	人事課
		22	<u>自ら考え挑戦する人材の育成</u>	人事課
		23	<u>職員研修制度の充実</u>	人事課
		24	<u>柔軟な職員体制・配置</u>	人事課
		25	<u>人事評価制度の推進</u>	人事課
		26	<u>ワーク・ライフ・バランスの推進</u>	人事課
		27	<u>効果的・効率的な組織体制の整備</u>	行政改革課
		28	<u>組織横断的なプロジェクトチームの活用</u>	行政改革課
	2 コンプライアンスを推進します	29	<u>内部統制の啓発</u>	人事課
		30	<u>リスクマネジメントの推進</u>	人事課
		31	<u>ハラスメント防止・相談体制の強化</u>	人事課
	3 事業効果の高い施策形成に取り組みます	32	<u>行政評価制度の推進</u>	行政改革課
		33	<u>戦略会議の開催</u>	秘書政策課 関係課
		34	<u>広域連携の推進</u>	秘書政策課 関係課
		35	<u>デジタルを活用した政策立案の推進</u>	行政改革課
	4 業務の改善・効率化を推進します	36	<u>提案・事務改善等を具現化する取組の推進</u>	行政改革課
		37	<u>業務改善の推進</u>	行政改革課
		38	<u>フリーアドレスの導入</u>	行政改革課
		39	<u>標準準拠システムへの移行</u>	行政改革課

まちづくり推進計画		No	取組項目	担当課
基本 施策	展開方向			
33 財政 運営	1 受益者負担の適正化と歳入確保の強化を推進します	40	<u>使用料・手数料の見直し</u>	財政課
		41	<u>補助金等の確保</u>	財政課 関係課
		42	<u>自主財源の確保・充実(こまき応援寄附金など)</u>	財政課 商工振興課
		43	<u>市税等の収納率向上のための取組</u>	収税課 債権回収特別対策室
	2 歳出の削減と合理化を推進します	44	<u>経常的経費の削減</u>	財政課
		45	<u>小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進</u>	契約検査課
		46	<u>既存補助金等の見直し</u>	財政課
	3 健全で計画的な財政運営を推進します	47	<u>基金や市債の計画的な活用</u>	財政課
		48	<u>公金運用の推進</u>	会計課
	4 計画的な公共ファシリティマネジメントを推進します	49	<u>公共施設適正配置計画の見直し</u>	資産管理課
		50	<u>公共施設の長寿命化の推進</u>	資産管理課
51		<u>公共施設の保全計画に基づく、予防保全工事等の実施</u>	資産管理課	



## II 取組項目

### 30. 協働・情報共有

#### (1) 協働によるまちづくりの環境を充実します

##### 【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」利用登録団体数	262団体 (令和4年度)	↑
協働による事業実施数	73事業 (令和4年度)	↑

【具体的な取組項目】

<b>No. 1</b>	市民活動団体の活動支援	<b>担当課</b>	支え合い協働推進課		
<b>現状と課題 (～R4)</b>	本市では市民活動団体の活動を支援するため、助成金制度を運用してきた。令和3年度からは、地域に還元する取組を支援するために「地域に還元チャレンジ助成金」を創設し、市民活動開始を支援している。また、「協働提案事業化制度」の活用による効果的な公共サービスの提供を目指した行政との協働やワクティブこまきを中核とした相談体制の構築により、まちづくり活動への参加をしやすくする取組も行っている。				
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	市民活動団体向けの助成金制度や協働提案事業化制度などを活用して、団体のスタートアップから公益的活動への展開を支援します。				
<b>取組計画</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
	<b>実績</b>	<b>予定</b>			
地域に還元チャレンジ助成金の交付	実施				
小牧市市民活動助成金の交付	実施				
協働提案事業化制度	実施				

<b>No. 2</b>	こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」における支援体制の強化	<b>担当課</b>	支え合い協働推進課		
<b>現状と課題 (～R4)</b>	こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」は、市民活動、ボランティア活動、地域活動、生涯学習活動等の情報提供やそれぞれの活動を支援し、つなぐ多機能型施設として令和2年9月にラピオ2階にオープンした。オープン以来、市内外の多くの方に利用いただいている。引き続き市民活動等の情報発信、助言、サポート機能の強化に努めている。				
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	団体の活動場所へ出向き助言、支援を行うアウトリーチ事業など相談助言機能の強化を図るとともに、市民活動の認知度向上、団体同士の情報共有・連携の場づくりに取り組む。 また、新たな担い手の人材育成及び次世代の担い手育成に注力する。				
<b>取組計画</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
	<b>実績</b>	<b>予定</b>			
アウトリーチ事業の実施	実施				
市民活動祭の実施	準備	実施			
わかもの担い手育成事業「こどものまち」の実施	実施				

<b>No. 3</b>	<b>ボランティアとのマッチング支援</b>	<b>担当課</b>	<b>支え合い協働推進課</b>		
<b>現状と課題 (～R4)</b>	地域活動の担い手の不足や、既存の活動団体の後継者不足等により既存活動の維持が困難となってきた。一方で、空いた時間などを活用し社会貢献や、市民活動に参加してみたいという相談は少なくない。ボランティア人材の育成、ボランティア活動の情報発信に努めるとともに、ボランティアと団体とのマッチング機能を強化する必要がある。				
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」を拠点として、ボランティアに興味関心がある市民を活動へつなげる機会を提供し人材育成に努める。 また、ボランティアの需要の把握に努め、情報発信、マッチング機能の強化を図る。				
<b>取組計画</b>	<b>R5 実績</b>	<b>R6</b>	<b>R7 予定</b>	<b>R8</b>	
ボランティアマッチング DAY の開催	実施				
ボランティア体験会の開催	実施				
ボランティア情報配信 LINE の運用	検討	運用			

### 30. 協働・情報共有

#### (2) 地域コミュニティ活動を推進します

##### 【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
区長を対象とした研修会などの参加者数	238人 (令和4年度)	↑
自治体連絡網アプリケーションを活用する世帯数	495世帯 (令和4年度)	↑

【具体的な取組項目】

No. 4	区(自治会)活動の支援	担当課	自治会支援室		
現状と課題 (~R4)	<p>少子高齢化やライフスタイルの変化、市民ニーズの多様化などにより、区(自治会)への加入率は低下傾向にある中、新型コロナウイルス感染症により、多くの区(自治会)活動が停滞したことで、活動の継承が課題となっている。また、定年延長や年金支給開始年齢の引上げ等により、これまで活動の中心であった60歳代でも働いている方が増えたことで、活動の担い手不足が深刻化している。</p>				
取組内容 (R5~R8)	<p>住民が自ら地域の課題解決に向けて取り組むことができる仕組み・環境を整備するとともに、令和5年度には、自治会活動再開支援交付金を設け、活動の担い手の確保や新型コロナウイルス感染症により停滞していた区(自治会)活動の再開を経済的に支援する。また、役員間の連絡等を容易にする連絡網アプリを令和6年度より本格導入し、地域の交流行事などに注力できる体制を整備し、区(自治会)活動の支援をするほか、区長等向け研修会において、効率的な自治会運営や効果的な担い手確保策等について学ぶ機会を設け、活動の担い手確保や裾野の拡大を図る。</p>				
取組計画		R5 実績	R6	R7 予定	R8
区長等向け研修会の実施					

No. 5	区長事務の負担軽減	担当課	自治会支援室		
現状と課題 (~R4)	<p>定年延長や年金支給開始年齢の引上げ等により、これまで区活動の中心を担っていた60歳代でも働いている方が増えたことで、区長の担い手不足が課題となっている。また、働きながら区長を務める方が増えたことで、様々な部署から郵送される大量の区長あて郵便物の対応・処理や、平日窓口での申請や平日開催の審議会の委員就任などが大きな負担となっている。</p>				
取組内容 (R5~R8)	<p>区長連絡網アプリや電子申請を活用し、区長事務の負担軽減を図る。</p>				
取組計画		R5 実績	R6	R7 予定	R8
区長連絡網アプリ活用等のデジタル化の推進					
区長申請書類の電子化					

<b>No. 6</b>	区(自治会)活動の活性化	担当課	自治会支援室	
現状と課題 (~R4)	少子高齢化やライフスタイルの変化、市民ニーズの多様化などにより、区(自治会)への加入率は低下傾向にある中、新型コロナウイルス感染症により、多くの区(自治会)活動が停滞したことで、活動の継承や地域の活力低下が課題となっている。			
取組内容 (R5~R8)	区(自治会)活動の活性化のため、活動に関する効果的な取組や情報を多くの市民が目にする広報こまきや市ホームページ等に掲載しPRする。			
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定	R8
	情報収集	実施		
広報やホームページ等での区(自治会)活動のPR				

### 30. 協働・情報共有

#### (3) 情報共有を推進します

##### 【進捗状況を測定するための指標】

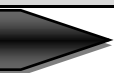
指標名	基準値	目指す方向
市ホームページへのアクセス件数	740,454 件/月 (令和4年度)	↑
市政情報に関する動画の投稿数(累計)	759件 (令和4年度)	↑
市 SNS のフォロワー数	73,390人 (令和4年度)	↑
デジタルデバイド対策(スマホ講座、スマホ相談会等)の参加者数	189人 (令和4年度)	↑
オープンデータとして公開したデータ数	—	↑




【具体的な取組項目】

No. 7		情報提供の充実		担当課	広報広聴課
現状と課題 (～R4)	<p>様々な市政情報について、「広報こまき」をはじめとした紙媒体だけでなく、市ホームページやSNS、動画などのデジタル媒体による情報発信についても積極的に行い、市内外への幅広いPR活動に努めている。</p> <p>しかしながら、様々な市政情報が届けたいターゲット層にしっかり届いていない現状があることから、ターゲット層を意識した適切な媒体を選択し、情報発信していく必要がある。</p>				
取組内容 (R5～R8)	<p>今後も急速に進展することが予測される社会のデジタル化を踏まえ、デジタル媒体での情報発信をより一層強化していくとともに、ターゲット層を意識し、紙媒体と各種デジタル媒体を組み合わせながら、効果的な情報発信に努める。</p>				
取組計画		R5 実績	R6	R7 予定	R8
市ホームページの活用					
SNS の活用					

No. 8		スマホ教室等の開催		担当課	広報広聴課 行政改革課
現状と課題 (～R4)	<p>令和 3 年度から民間事業者と連携し、主にスマートフォンの操作に不安がある市民を対象にスマホ教室を開催した。</p> <p>また、令和 4 年度から名古屋大学の浦田研究室と連携し、スマホ・デジタル相談会を開催した。</p> <p>より多くの市民に参加してもらえるよう、周知方法や教室の内容について見直しの必要がある。</p>				
取組内容 (R5～R8)	<p>総務省のデジタル活用支援推進事業や、愛知県の高齢者デジタルサポーター事業などを活用し、デジタル活用に不安のある高齢者等の解消に向けてスマホ教室を開催する。</p> <p>令和5年度からスマートフォンを使ってみたい、または、スマートフォンの操作に不安がある市民を対象に、基本的な操作方法の習得や市の公式LINEの活用などを目的としたスマホ教室(集合型教室・個別相談会・スマホサロン・出張型スマホ教室)を実施する。</p> <p>個別相談会については実施の費用対効果等を踏まえ、継続実施を検討していく。</p>				
取組計画		R5 実績	R6	R7 予定	R8
国や県の事業を活用したスマホ教室の開催					
個別相談会の開催					



No. 9		動画による市政情報発信の推進			担当課	広報広聴課
現状と課題 (~R4)	小牧市の魅力と市政情報について、動画を使って広く効果的に発信するため、無料動画サイトYouTubeに市公式チャンネルを開設し、職員自らが制作した動画の投稿を積極的に行った。 多くの方に視聴してもらえるような工夫が必要である。					
取組内容 (R5~R8)	市民が気軽に動画を視聴していただけるよう、内容のまとまったショート動画や、スマートフォンなど携帯型の情報端末で視聴しやすい動画を制作し、発信する。					
取組計画		R5 実績	R6	R7 予定	R8	
ショート動画サイト(こまき NOW)の運用		実施 				

No. 10		広聴機能の充実			担当課	広報広聴課
現状と課題 (~R4)	市民の意見を聴く機会の充実を図るため、タウンミーティングや市民の声、パブリックコメントを実施しているが、一部分野の意見が行政に届いていないという課題があり、それらを反映する必要がある。					
取組内容 (R5~R8)	具体的なテーマを設定した「タウンミーティング」を企画するなど、今まで行政に届かなかつた分野の市民意見もくみ取れる機会の充実に努める。					
取組計画		R5 実績	R6	R7 予定	R8	
タウンミーティングの実施		実施 				
市民の声の推進		実施 				
パブリックコメントの推進		実施 				

<b>No. 11</b>	SNS等を活用したアンケート調査の実施・周知	<b>担当課</b>	広報広聴課 行政改革課		
<b>現状と課題 (～R4)</b>	多様化・複雑化する市民ニーズを適切に把握し、市政運営に反映するため、庁内各部署で実施する各種アンケート調査を紙媒体だけでなく、デジタル媒体の活用を推奨していく必要がある。				
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	各種アンケート調査を従前の紙媒体だけでなく、デジタル媒体を活用したWeb回答を選択できるようにすることで、誰もが手軽に回答できる環境を整備する。また、アンケートの実施について、LINEやFacebook、X(旧ツイッター)などのSNSを活用し、幅広く周知することで、アンケートの回答率向上を目指していく。				
<b>取組計画</b>	<b>R5 実績</b>	<b>R6</b>	<b>R7 予定</b>	<b>R8</b>	
各種アンケート調査のデジタル媒体での実施	実施				
SNSを活用したアンケート調査の周知	実施				

<b>No. 12</b>	オープンデータの整備・拡充	<b>担当課</b>	行政改革課		
<b>現状と課題 (～R4)</b>	平成 26 年よりオープンデータの推進に取り組み、小牧市公式HPに公開しているが、公開しているデータ形式が、国が推奨するフォーマットではない等、二次利用できないファイル形式で公開されているファイルがある。				
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	公開しているデータを整理し、自治体標準オープンデータセットに準拠するなど、二次利用できるファイル形式で整備するとともに、公開データの拡充に努める。				
<b>取組計画</b>	<b>R5 実績</b>	<b>R6</b>	<b>R7 予定</b>	<b>R8</b>	
公開データの整理・拡充	準備	実施			

### 3 1 . 行政サービス

#### (1) 利便性の高い市民サービスを提供します

##### 【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
転入予約型ワンストップ窓口の利用者数	65件 (令和4年度)	↑
こまき山コンシェルジュの回答について、市民に「役に立った」と評価された割合	—	↑
オンライン申請が可能な行政手続数	122件 (令和4年度)	↑
オンライン申請数	257,971件 (令和4年度)	↑

【具体的な取組項目】

<b>No. 13</b>	窓口業務の改善	<b>担当課</b>	行政改革課 市民窓口課(各支所) 関係課		
<b>現状と課題 (～R4)</b>	<p>令和元年度より、市役所での休日窓口を開始した。          令和2年度より、おくやみコーナーを事前予約制で開始した。令和3年度より、呼出しシステムの導入や「こまきスマート窓口」を実施し、市民の手続きに係る負担の軽減に努めた。          各支所では、令和2年度に取扱業務の拡大、令和4年度には市役所と同様に「こまきスマート窓口」の取り扱いを開始した。          令和4年度からは、キャッシュレス決済の運用を開始し、市民の利便性を向上することができた。          今後は、戸籍謄本等の広域交付が始まるため、さらなる迅速化、利便性の向上を図っていく必要がある。</p>				
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	<p>キャッシュレス決済を伴うオンライン申請を拡充し、市民サービスの向上を図る。          さらなる窓口業務の改善に向けて取り組み、市民の利便性向上に努めていく。</p>				
<b>取組計画</b>	<b>R5 実績</b>	<b>R6</b>	<b>R7 予定</b>	<b>R8</b>	
窓口業務改善の継続	実施				
オンライン申請の推進	実施				

<b>No. 14</b>	AIチャットボットの活用	<b>担当課</b>	広報広聴課		
<b>現状と課題 (～R4)</b>	<p>AI技術を活用した自動応答システムを導入し、市民が24時間365日、いつでも気軽に問合せができる環境をつくり、市民サービスの向上に努めた。          市役所の閉庁時間などに簡単な問合せをAIチャットボットで行っていただけるよう、データベースを充実することや回答の精度を上げる必要がある。</p>				
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	<p>AIチャットボットの利用状況や回答に対する評価を定期的に担当課と共有し、質問数を増やすことや回答の精度を上げるよう努める。</p>				
<b>取組計画</b>	<b>R5 実績</b>	<b>R6</b>	<b>R7 予定</b>	<b>R8</b>	
AIチャットボットの活用	実施				

<b>No. 15</b>	オンライン手続きの拡充やプッシュ型行政サービスの導入	<b>担当課</b>	行政改革課	
<b>現状と課題 (～R4)</b>	R4 市民意向調査において「今後より充実を図るべき取組」を質問したところ、最も回答が多かったのは「スマートフォンやインターネットでのオンラインによる行政手続きの拡充」であり、行政手続きのオンライン化の拡充が求められている。これまでも各種行政手続きのオンライン化について、特に国民の利便性向上に資する手続とオンライン化をすることによる効果が大いに見込まれる行政手続のオンライン化を行ってきたが、オンライン決済などオンライン化する上で課題がある手続きについて実施していない。			
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	オンライン化に向けた課題がない行政手続については、原則オンライン化を実施する。現在、オンライン化に向けた課題のある行政手続については、課題解決に向けて取組を進める。市民の利便性向上のため、プッシュ型行政サービスを検討・導入する。			
<b>取組計画</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>
	<b>実績</b>	<b>予定</b>		
行政手続きのオンライン化の拡充	実施			
キャッシュレス決済の導入	検討・準備	実施		
プッシュ型行政サービスの導入	検討・準備			実施

### 3 1 . 行政サービス

#### (2) 民間活力の活用や連携を推進します

##### 【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
協定等を締結した事業者等と連携して実施した事業数	56件 (令和4年度)	↑
指定管理者制度導入・民間移管を新たに実施した施設数(累計)	0件 (令和4年度)	↑
「課題提案型実証事業」に基づいて実証した事業数(累計)	2件 (令和4年度)	↑

【具体的な取組項目】

<b>No. 16</b>	<b>多様なPPP/PFI手法の導入</b>	<b>担当課</b>	<b>行政改革課</b>		
<b>現状と課題 (～R4)</b>	市民サービスの向上と効率的な行政運営のため、公共施設等の整備・維持管理運営事業や公有財産利活用事業について、公民連携を図っていく必要がある。 国から、人口10万人以上20万人未満の地方公共団体に対し、国が示した「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」に基づき、令和5年度末までに優先的検討規程を策定するよう要請があったため、PFIを含むPPP手法全般の活用をより積極的に検討するための基本的な考え方や手順等を示したPPP/PFI導入基本方針を策定する必要がある。				
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	PPP/PFI導入基本方針を策定し、PPP/PFI手法の導入に向けた積極的な検討を行い、PPP/PFIの活用を推進する。				
<b>取組計画</b>	<b>R5 実績</b>	<b>R6</b>	<b>R7 予定</b>	<b>R8</b>	
小牧市 PPP/PFI 導入基本方針の策定・運用	準備・策定	実施			

<b>No. 17</b>	<b>包括連携協定の推進</b>	<b>担当課</b>	<b>秘書政策課</b>		
<b>現状と課題 (～R4)</b>	多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、民間活力の活用や適切な連携体制が必要である。				
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	包括連携協定を通じて、行政と民間が連携し、それぞれお互いの強みを活かした公共サービスの実施を進める。				
<b>取組計画</b>	<b>R5 実績</b>	<b>R6</b>	<b>R7 予定</b>	<b>R8</b>	
包括連携協定の締結及び連携事業の実施	実施				

<b>No. 18</b>	指定管理者制度、民間移管の活用	担当課	行政改革課
現状と課題 (～R4)	<p>「小牧市指定管理者制度に関する指針」を適宜見直すとともに、指針に基づき、指定管理者制度の適正な活用に取り組んできた結果、令和5年3月31日現在、公の施設 361施設のうち、120施設に指定管理者制度を導入した。(うち公募は14施設)</p> <p>また、保育園については、延長保育や休日保育など多様な保育ニーズに対応しながら民間移管を進めた。</p>		
取組内容 (R5～R8)	<p>令和5年度末策定予定の「小牧市PPP/PFI導入基本方針」に合わせて指針の見直しを行う。</p> <p>また、今後も民間活力の導入によるサービスの向上を図るため、指定管理者制度を活用しながら、制度の効果的かつ円滑な運用に向けて指針の見直しを随時行う。</p>		
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定
指定管理者制度に関する指針の見直し			

<b>No. 19</b>	民間委託の推進	担当課	行政改革課
現状と課題 (～R4)	<p>限られた人材で様々な業務に効果的・効率的に対応するため、「民間委託の推進に関する指針」に基づき、市民サービスの向上や経費削減等の費用対効果を見極めながら業務の委託を進めており、令和4年度からは、幼児教育・保育課で保育園給食調理等業務(第二、さくら、山北、本庄保育園)、人事課でハラスメント相談窓口業務について民間委託を開始した。</p>		
取組内容 (R5～R8)	<p>多様化する市民ニーズや増大する事務量に対応していくため、今後も「民間委託の推進に関する指針」に基づき、既存業務に対する民間委託を検討する。</p>		
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定
指針に基づく新規民間委託の推進			



<b>No. 20</b>	課題提案型実証事業の推進	担当課	行政改革課	
現状と課題 (～R4)	令和 3 年度から庁内での課題募集・選定を行い、令和4年度に 2 件(多言語翻訳、カラス対策)の実証実験を実施した。各課が抱える地域課題・行政課題を解決するため、庁内での課題募集や実証実験の企業募集方法を工夫し、より良い解決策が提示されるよう検討する必要がある。			
取組内容 (R5～R8)	市民・事業者等と行政の協働により、デジタルを活用して地域課題の解決に取り組む。各課が抱える地域課題・行政課題を抽出し、デジタルを活用して課題解決に取り組むテーマの選定を行う。そして、選定した課題を提示して、その解決アイデアを募集し、優れたアイデアを有する事業者とともに実証実験を実施する。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
庁内での課題募集・選定・実証実験	選定①	実施①	検証①	
		選定②	実施②	検証②

## 3 2 . 行政運営

### (1) 行政を取り巻く環境に即した人材マネジメントと組織体制の整備を行います

#### 【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
新規採用職員の充足率	91.9% (令和4年度)	↑
行動指針に基づいた行動ができている職員の割合	—	↑
自己啓発に取り組んだ職員数	146人 (令和4年度)	↑
年次有給休暇の取得率(行政職)	58.5% (令和4年度)	↑
組織横断的なプロジェクトチームの設置数	6件 (令和4年度)	↑

【具体的な取組項目】

No. 21		採用試験の実施方法の検討			担当課	人事課
現状と課題 (～R4)	市民サービスの維持・向上を図るために人材を確保する必要があるが、民間企業、国(国家公務員)又は他の自治体との人材獲得競争が激化しており、人材の確保が厳しい状況にある。					
取組内容 (R5～R8)	小牧市職員にふさわしい人材を確保するため、小牧市の将来像や求める職員像を積極的に周知する。 市民サービスの提供に必要な職員数を確保するため、採用試験の実施時期や手法などを検討・改善する。					
取組計画		R5	R6	R7	R8	
		実績	予定			
小牧市の将来像や職員像の効果的な周知		実施				
採用試験の実施時期・手法の検討・改善		実施				

No. 22		自ら考え挑戦する人材の育成			担当課	人事課
現状と課題 (～R4)	新規採用職員から管理職まで、各種の研修を実施し、能力の開発に努めている。行財政運営が厳しくなる中、これまで以上に主体的に行動できる職員の育成が必要となる。					
取組内容 (R5～R8)	新規採用職員をはじめ経験年数が比較的浅い職員を対象にキャリアプラン形成のための研修を実施し、職員の向上心を高めるとともに、係長以上の職員に対するOJTの必要性・重要性を伝える研修を実施する。また、時代に適応した人材育成方針の改定を行い、職員への周知啓発を行う。					
取組計画		R5	R6	R7	R8	
		実績	予定			
人材育成方針の改定		検討	実施			
キャリアプラン研修、OJT研修の実施		実施				

No. 23		職員研修制度の充実			担当課	人事課
現状と課題 (～R4)	選択型研修や資格取得支援制度、自主研究グループなど自学型研修の充実を図っているが、市民要望の多様化・専門化に伴い、職員に対して多様な能力が求められるため、ニーズを踏まえた研修内容に見直す必要がある。					
取組内容 (R5～R8)	多様化・専門化する市民要望に応えるために、高度な専門知識・技能を自ら学習する自学のプロセスを支援するとともに、職員の研修ニーズを確認しながら研修メニューの充実を図る。					
取組計画		R5	R6	R7	R8	
		実績	予定			
自己啓発支援の充実		実施				
職員の研修ニーズの把握と研修内容の見直し		実施				

No. 24		柔軟な職員体制・配置			担当課	人事課
現状と課題 (～R4)	人事異動を4月以外の7月等の定期以外の時期にも必要に応じて実施しているほか、業務量の増大等に対応するため部内での流動的な配置を実施している。国の施策などで年度途中で新たな業務が発生した際に柔軟に対応する必要がある。					
取組内容 (R5～R8)	引き続き、年度途中の人事異動や、職員の流動的な配置など柔軟で機能的な職員配置制度を活用する。年度途中における職員採用について検討する。					
取組計画		R5	R6	R7	R8	
		実績	予定			
年度途中の人事異動		実施				
流動的な配置制度の活用		実施				

<b>No. 25</b>	<b>人事評価制度の推進</b>	<b>担当課</b>	人事課
<b>現状と課題 (～R4)</b>	人事評価制度に基づき、評価結果を一般職主査級以上の役職者の給与などに反映しており、令和4年度からは保育士、技能労務職についても人事評価制度を導入した。		
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	引き続き、職員のモチベーション向上や成長を促すため、改善を施しながら人事評価制度を推進する。		
<b>取組計画</b>	<b>R5 実績</b>	<b>R6</b>	<b>R7 予定</b> <b>R8</b>
人事評価制度の運用(随時見直し)		実施	
人事評価の結果を給与に反映		実施	

<b>No. 26</b>	<b>ワーク・ライフ・バランスの推進</b>	<b>担当課</b>	人事課
<b>現状と課題 (～R4)</b>	長時間勤務是正のための20時までの退庁、時差出勤制度(フレックスタイム制)、休暇の取得促進などに取り組んできた。年次有給休暇の更なる取得及び男性の育児休業の取得を促進し、職員の健康維持増進に資するワーク・ライフ・バランスを推進する必要がある。		
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	長時間勤務の解消として勤務間のインターバル制度の実施、年次有給休暇の取得日数を増やすための環境整備、男性の育児休業等の取得率を向上させるための環境整備、介護休暇の周知等を行うとともに、職員の健康維持増進に関する指針の作成を行う。		
<b>取組計画</b>	<b>R5 実績</b>	<b>R6</b>	<b>R7 予定</b> <b>R8</b>
長時間勤務の解消(定時退庁の励行、勤務間のインターバルの制度の運用)		実施	
年次有給休暇の取得日数を増やすための環境整備		実施	
男性の育児休業及び男性の子育てに関する特別休暇の取得率向上のための環境整備		実施	
介護休暇の周知		実施	
職員の健康維持増進に関する指針の作成・実施	作成		実施

<b>No. 27</b>	効果的・効率的な組織体制の整備	担当課	行政改革課
現状と課題 (～R4)	社会経済情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに迅速に対応するため、組織の見直しを進めてきた。		
取組内容 (R5～R8)	社会経済情勢の変化や行政課題に適時・適切に対応するため、必要に応じて、事務分掌や組織の見直しを行うことで、常に効果的で効率的な組織体制を維持する。		
取組計画	R5	R6	R7
	実績	予定	
組織の見直し	実施		
所掌事務の見直し	実施		

<b>No. 28</b>	組織横断的なプロジェクトチームの活用	担当課	行政改革課
現状と課題 (～R4)	一つの部署のみでは対応が困難な臨時または特別な行政課題に柔軟に対応するために、新たな部署を設けるのではなく、組織横断的なプロジェクトチームを設置・活用してきた。		
取組内容 (R5～R8)	複数の組織にわたる課題の解決にあたっては、関係部署が連携して対応する横断的な組織を積極的に設置・活用する。		
取組計画	R5	R6	R7
	実績	予定	
組織横断プロジェクトの設置・活用	実施		

## 3 2 . 行政運営

### (2) コンプライアンスを推進します

#### 【進捗状況を測定するための指標】



指標名	基準値	目指す方向
内部統制制度において識別した不備の件数	15件 (令和4年度)	↓
ハラスメントを受けたと感じた時にどこにも相談しなかった職員の数	30件 (令和4年度)	↓

【具体的な取組項目】

<b>No. 29</b>	内部統制の啓発	担当課	人事課
現状と課題 (～R4)	<p>令和2年度から都道府県及び指定都市に対して内部統制制度の導入が義務付けられ、指定都市以外の市町村には、努力義務が課された。</p> <p>本市では、これまで実施してきたリスクマネジメントや内部統制制度の試行を踏まえ、より一層の適正な事務の執行を確保する体制の整備を図るため、令和5年度より、他自治体に先がけて内部統制制度を本格導入する。</p>		
取組内容 (R5～R8)	<p>内部統制制度の必要な見直しと改善を重ねることで、より適正な事務の執行を図り、信頼に足る市民サービスの安定的、持続的、効率的かつ効果的な提供を目指す。</p>		
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定
内部統制制度の実施			

<b>No. 30</b>	リスクマネジメントの推進	担当課	人事課
現状と課題 (～R4)	<p>業務上のリスクの洗い出しとそれに対するリスク対応策の整備を進めてきたが、リスク対応策の不備による事務処理ミスは依然として発生している。</p>		
取組内容 (R5～R8)	<p>引き続き組織目標の達成を阻害する要因であるリスクの洗い出しと優先度を踏まえたリスク対応策の整備・運用などを進める。</p>		
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定
リスクマネジメントの実施			



<b>No. 31</b>	<b>ハラスメント防止・相談体制の強化</b>			<b>担当課</b>	<b>人事課</b>
<b>現状と課題 (～R4)</b>	令和4年に「ハラスメントの防止等の指針」を策定し、職場ハラスメントに関する外部相談窓口を設置するなど、職場ハラスメントの根絶に向けて取り組んできた。職場ハラスメントに関するアンケート調査では、「ハラスメントを受けたことがある」と回答した職員は以前より減少しているものの、依然として、存在している。そのため、今後も、ハラスメントの根絶に取り組み、働きやすい職場づくりを進める必要がある。				
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	引き続き、職員ハラスメント防止研修を実施し、職場ハラスメント防止に向けて職場ハラスメントに関する理解を深めるとともに、相談対応力の向上に図る。また、ハラスメント外部相談窓口を設置するとともに、その連絡先などの周知を行うことで、相談しやすい環境づくりを進める。				
<b>取組計画</b>	<b>R5</b>	<b>R6</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	
	<b>実績</b>	<b>予定</b>			
職員ハラスメント防止研修	実施 				
ハラスメント外部相談窓口の設置と周知	実施 				

## 3 2 . 行政運営

### (3) 事業効果の高い施策形成に取り組めます


#### 【進捗状況を測定するための指標】


指標名	基準値	目指す方向
行政評価による削減額(累計)	49,972 千円 (令和4年度)	↑
デジタルの活用に関する研修受講者数	190人 (令和4年度)	↑

【具体的な取組項目】

<b>No. 32</b>	行政評価制度の推進	担当課	行政改革課
現状と課題 (～R4)	<p>事務事業評価は、主に事務事業の改善などを目的に実施し、施策評価は、主にまちづくり推進計画の進捗管理・経営資源の最適配分などを目的に導入している。</p> <p>限られた経営資源の最適配分を行うために「選択と集中」が必要であるということを職員が十分に理解してPDCAを回すことや、行政評価、実施計画、予算編成等の各制度間の連動をより一層高めていくことが課題である。</p>		
取組内容 (R5～R8)	<p>限られた経営資源のもと効率的・効果的な行財政運営を行うために、事務事業評価と施策評価について、各事業の分析や必要性の評価などを、客観性を高めて実施し、事業の選択と集中を行う。</p>		
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定
事務事業評価	実施		
施策評価			実施

<b>No. 33</b>	戦略会議の開催	担当課	秘書政策課 関係課
現状と課題 (～R4)	<p>新たな行政課題に即応できるよう、有識者を交えた意見交換をする戦略会議について、庁内関連部署と連携して運営する。市政戦略本部設置当初は、市政戦略係がすべての戦略会議の事務局機能を担っていたが、内容に応じた柔軟な対応が必要である。</p>		
取組内容 (R5～R8)	<p>新たな行政課題に即応できるよう、有識者を交えた意見交換ができる戦略会議の設置運営を行う。開催にあたっては、内容に応じて関係部署と役割分担をして庁内連携を図る。</p>		
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定
戦略会議の設置・開催	必要に応じて設置・開催		

<b>No. 34</b>	広域連携の推進	担当課	秘書政策課 関係課
<b>現状と課題 (～R4)</b>	効果的・効率的な自治体経営の観点から、ごみ処理など一部事務組合で実施する取組のほか、小売電気事業者からの電力共同購入や、消防通信指令事務、権利擁護支援センターの共同運用などを行っている。		
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	引き続き周辺市町と協議し、広域的な視点から、業務の連携、効率化等について検討する。		
<b>取組計画</b>	<b>R5 実績</b>	<b>R6</b>	<b>R7 予定</b>
周辺市町との連携による広域課題に対応するための調査・研究	実施 		

<b>No. 35</b>	デジタルを活用した政策立案の推進	担当課	行政改革課
<b>現状と課題 (～R4)</b>	既存の研修により学びを得ても、現在取り組んでいる業務プロセスで活用できていない。 現在の研修は散発的であり、知識の習得が十分に活かされているとはいえない状況にある。		
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	EBPM研修やセキュリティ研修のほか、各業務においてデジタルを活用できる内容の研修を実施するとともに、職員が実際の業務においてデジタルツールを活用できるよう支援を行う。		
<b>取組計画</b>	<b>R5 実績</b>	<b>R6</b>	<b>R7 予定</b>
デジタルに関する研修の実施	実施 		

## 3 2 . 行政運営

### (4) 業務の改善・効率化を推進します

#### 【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
業務プロセスの見直しや業務改善を実施した事業数	260件 (令和4年度)	↑
文書電子処理率(電子による起案・供覧の処理率)	71.3% (令和4年度)	↑
フリーアドレスの導入部署数(累計)	0課室 (令和4年度)	↑

【具体的な取組項目】

<b>No. 36</b>	提案・事務改善等を具現化する取組の推進	担当課	行政改革課	
現状と課題 (～R4)	<p>職員の積極的な創意工夫と仕事への主体的な取組を促進するとともに、効率的な業務遂行と働きやすい職場の実現を図るため、提案制度と改善報告制度を実施している。</p> <p>提案制度は原則、部で1つ以上、改善報告制度は原則、1係1改善を報告する運用とし制度の活性化を図っているほか、職場のモチベーションが高まるよう表彰式の見直し等を行った。</p> <p>また、提案制度については、令和3年度からは提出期間を設けず、随時受付としている。</p>			
取組内容 (R5～R8)	<p>市民サービスの向上やコスト削減のほか、職場の活性化等の観点から、引き続き職員の創意工夫を活かした提案・事務改善等を具現化する取組となるよう、制度の見直しを図りながら実施していく。</p>			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
制度の見直し	検討	実施		
提案制度	実施			
改善報告制度	実施			

<b>No. 37</b>	業務改善の推進	担当課	行政改革課	
現状と課題 (～R4)	<p>多様化・複雑化する市民ニーズや増大する業務量に限られた職員数で対応する必要があり、令和2年度に業務改善のモデル部署(人事課、障がい福祉課、幼児教育・保育課)を選定し、令和3年度から「類型化した業務改善案」に基づく業務改善計画を作成し、業務改善の取組を進めてきた。また、令和4年度からは、モデル部署に対して実施している業務改善の取組内容などを踏まえ、業務改善の横展開として対象部署を選定し、業務改善計画に基づく業務改善の取組を進めてきた。</p> <p>今後も、業務の多様化やプロセスの複雑化、業務量の増加に対して、業務改善を進める必要がある。</p>			
取組内容 (R5～R8)	<p>「類型化した業務改善案」に基づく業務改善の取組を継続するとともに、RPA等のデジタルを活用した業務プロセスの見直しや業務量の最適化等の業務改善を進める。</p>			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
業務改善の実施	実施			
RPA等を活用した業務プロセスの見直し	実施			

<b>No. 38</b>	フリーアドレスの導入	<b>担当課</b>	行政改革課
<b>現状と課題 (～R4)</b>	市の内部事務は、紙による業務が多数を占めており、書類作成やファイリングによる紙の使用量が増加している。このため、大量の紙を保管・管理するためのスペースが必要となっており、情報の把握や検索にも問題が生じている。 業務を行うデスク上にも書類やファイルが配置しており、職員の業務スペースを圧迫しているため、職場環境の改善も求められている。		
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	フリーアドレスの導入により、電子決裁やペーパーレス化を推進し、業務の効率化を図る。 また、マニュアルなどの電子化による共有により、職員が個人で保存している書類などの減少を図る。		
<b>取組計画</b>	<b>R5 実績</b>	<b>R6</b>	<b>R7 予定</b>
			<b>R8</b>
フリーアドレスの検討・実施	検討・準備		実施
紙によるマニュアルなどの電子化・共有化	準備		実施

<b>No. 39</b>	標準準拠システムへの移行	<b>担当課</b>	行政改革課
<b>現状と課題 (～R4)</b>	基幹系 20 業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、現行のシステムベンダーとともに、標準準拠システムと現行システムとの違いを分析した。(Fit&Gap 分析)また、現在使用している外字文字について、標準準拠システムに対応した文字コードへの同定作業を実施した。		
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	Fit&Gap分析により明らかになった違いに対して、業務フローの見直しや対応策の検討を行う。また、令和6年10月にデモ環境をガバメントクラウドに構築し、プレ環境によるテストを令和7年4月から実施する。令和7年9月の標準準拠システム稼働に向け、業務担当課・システムベンダーと共に、新システムへのデータの移行や新しい帳票様式での実施などの準備を行う。		
<b>取組計画</b>	<b>R5 実績</b>	<b>R6</b>	<b>R7 予定</b>
			<b>R8</b>
仕様書・要件定義書の作成	実施		
ガバメントクラウド環境整備	準備		実施
標準準拠システム稼働		準備	実施

### 3 3 . 財政運営


#### (1) 受益者負担の適正化と歳入確保の強化を推進します


##### 【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
こまき応援寄附金の寄附額	1,325,815 千円 (令和4年度)	↑
市税収納率	96.7% (令和3年度)	↑



【具体的な取組項目】

<b>No. 40</b>	使用料・手数料の見直し	担当課	財政課
現状と課題 (～R4)	令和3年度に使用料・手数料の見直しを行った。		
取組内容 (R5～R8)	受益と負担の適正化を図り自主財源を確保するため、物価の動向、他市の状況等を勘案しつつ、定期的な見直しなどを実施する。		
取組計画	R5	R6	R7
	実績	予定	
担当課ヒアリング 使用料・手数料の見直し			

<b>No. 41</b>	補助金等の確保	担当課	財政課 関係課
現状と課題 (～R4)	普通交付税の不交付団体であり、比較的財政力はあるものの、近年の会計年度任用職員制度の導入をはじめ、本来、普通交付税で賄われる国の政策に伴う新たな歳出が財政を圧迫しているため、不交付団体にも行き届く支援を国に要望する必要がある。		
取組内容 (R5～R8)	国や県などの補助事業の積極的な活用について検討を進める。 新たな補助事業の情報収集を行い、財源の確保に努める。		
取組計画	R5	R6	R7
	実績	予定	
補助事業の積極的な活用			

<b>No. 42</b>	自主財源の確保・充実(こまき応援寄附金など)	担当課	財政課 商工振興課	
現状と課題 (～R4)	<p>こまき応援寄附金は、お礼の品の充実やふるさと納税ポータルサイトへの掲載を10社まで拡大する等、寄附者の利便性向上及び寄附促進に努めた。その結果、寄附額は令和元年度の9億9千万円余から令和4年度には13億2千万円余へと増加した。</p> <p>しかしながら、自治体間の競争は年々激化しており、ふるさと納税市場が拡大する中で小牧市民が他自治体に寄附を行うことによる市民税控除額も増加していることから、引き続き寄附額の確保に向けた取組を継続、強化する必要がある。</p> <p>また、自主財源の確保として、令和3年度に広告付き窓口呼出しシステムを設置した。</p>			
取組内容 (R5～R8)	<p>引き続き市内事業者による魅力的なお礼の品の発掘により本市のお礼の品の充実に取り組むとともに、寄附の受付ポータルサイトの追加による受付窓口の拡大、ポータルサイト内のお礼の品紹介ページの充実を図り寄附受入の促進に努める。</p> <p>また、自主財源確保につなげるため、現在の取組を継続するとともに、新たな財源確保のための検討を進める。</p>			
取組計画	R5 実績	R6	R7 予定	R8
お礼の品の充実	検討・実施			
ポータルサイトの追加	検討・実施			
サイト内ページの充実	検討・実施			
新たな財源確保	検討			

<b>No. 43</b>	市税等の収納率向上のための取組		担当課	収税課 債権回収特別対策室	
現状と課題 (～R4)	令和元年10月に地方税共通納税システムによる電子納付を開始してから、「PayB」「PayPay」「LINEPay」等のキャッシュレス決済を追加導入し、納付環境の整備に努めている。				
取組内容 (R5～R8)	令和7年度の税務システム標準化に対応した納付環境の整備と、効果的な徴収方法及び体制を検討しつつ、収入未済額の回収に努め、収納率の向上に取り組んでいく。				
取組計画	R5	R6	R7	R8	
	実績	予定			
電話催告、窓口、電話対応等委託化	検討・準備	実施			
税務システム標準化に対応した電子納付環境の整備	検討	準備	導入		
納税者の利便性向上のための取組	実施				


### 3 3 . 財政運営


#### (2) 歳出の削減と合理化を推進します


##### 【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
前年度当初予算と比べた経常事業経費の削減額(累計)	138,693 千円 (令和4年度)	↑

【具体的な取組項目】

<b>No. 44</b>	経常的経費の削減	担当課	財政課
現状と課題 (～R4)	令和2年度の当初予算編成時において、経常費の1%シーリングを実施した。 行政評価と連動した経常事業経費の削減額を実施するとともに、令和2年度からは予算要求の上限額を設定した。		
取組内容 (R5～R8)	コスト意識の徹底と費用対効果の検証を行い、徹底した改善・見直しを行うことにより、経常的な経費の節減に努める。		
取組計画	R5	R6	R7
	実績	予定	
経常的経費の削減 (適宜実施)	実施 		

<b>No. 45</b>	小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進	担当課	契約検査課
現状と課題 (～R4)	令和2年度に公共工事コスト改善プログラムの取り組む具体策の内容を見直した改訂をし、プログラムに基づきコストの削減をした。 また、コストだけでなく、公共工事の品質も確保していかななくてはならない。		
取組内容 (R5～R8)	小牧市公共工事コスト改善プログラムを推進し、コストと品質の両面を重視した、費用対効果の高い公共工事を実践する。		
取組計画	R5	R6	R7
	実績	予定	
小牧市公共工事コスト改善プログラム(R3～)の 推進	実施 		

<b>No. 46</b>	既存補助金等の見直し		担当課	財政課
現状と課題 (～R4)	令和 2 年度に実施した補助金の見直し結果に基づき、フォローアップするための調査及びヒアリングを実施し、それ以降、3件の補助金を廃止した。			
取組内容 (R5～R8)	各種補助金等のねらい、目的を補助対象者等に周知し、目的が達成された補助金や公益性の薄れた補助金を廃止するとともに、補助金制度の現状を把握し、一定の基準に基づき整理を行う。 新しい補助金等を設置する場合は、「終期設定」の徹底を図り、固定化及び既得権化を抑制する。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
既存補助金の見直し				

### 3 3 . 財政運営

#### (3) 健全で計画的な財政運営を推進します

【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
実質公債費比率	0.8% (令和3年度)	2.5%以内

【具体的な取組項目】

<b>No. 47</b>	基金や市債の計画的な活用	担当課	財政課
現状と課題 (～R4)	中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた活用を行い、世代間負担の公平化を図る。		
取組内容 (R5～R8)	引き続き、中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた活用を行い、世代間負担の公平化を図る。		
取組計画	R5	R6	R7
	実績	予定	
計画的な市債の借入れ・基金の運用	実施		

<b>No. 48</b>	公金運用の推進	担当課	会計課
現状と課題 (～R4)	財政状況が年々厳しくなる中、確実かつ効率的な積立基金等の運用が重要性を増している。金融環境も一段と厳しく、極めて低い金利状況が続いているが、有利性の追求も視野に入れた資金運用が必要である。		
取組内容 (R5～R8)	元本回収の確実性や支払準備のための流動性の確保に留意しながら、効率的な公金運用を行い、基金利子等の収入確保に努める。		
取組計画	R5	R6	R7
	実績	予定	
歳計現金及び歳入歳出外現金の運用	実施		
基金に属する現金の運用	実施		





### 3 3 . 財政運営



#### (4) 計画的な公共ファシリティマネジメントを推進します

##### 【進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
保全計画に基づいて実施した施設の修繕・改修件数(累計)	8件 (令和4年度)	↑

【具体的な取組項目】

<b>No. 49</b>	公共施設適正配置計画の見直し	<b>担当課</b>	資産管理課
<b>現状と課題 (～R4)</b>	人口減少や少子高齢化の進展は、公共施設に対する市民ニーズに変化をもたらし、さらに税収の減少等により財政の厳しさが増していくことが懸念される。地区によってその進展には大きな差異があり、各地区の人口動向や地域特性により公共施設に対する市民ニーズが異なっていくことが考えられる。		
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	令和5年3月に改定した「小牧市公共施設適正配置計画」に基づき、施設所管課へ施設の配置や総量の適正化を促すとともに令和9年度予定の新たな「小牧市公共施設適正配置計画」策定に向けて準備を進める。		
<b>取組計画</b>	<b>R5 実績</b>	<b>R6</b>	<b>R7 予定</b>
公共施設適正配置計画の推進	実施 		
新たな公共施設適正配置計画策定	準備 		

<b>No. 50</b>	公共施設の長寿命化の推進	<b>担当課</b>	資産管理課
<b>現状と課題 (～R4)</b>	昭和40年代から昭和50年代にかけて、人口増加に合わせて整備してきた公共施設の老朽化が進んできており、今後これらの施設の維持修繕や建替えの時期が集中することが予測される。従来の公共施設の維持保全は、過去の施設修繕履歴や劣化状況を正確に把握できていないことから、施設が劣化し不具合が発生してから修繕を行ってきた。今後、施設の長寿命化を推進するには、建築物の各部位ごとの劣化状況を把握したうえで適切な時期に修繕を行う必要がある。		
<b>取組内容 (R5～R8)</b>	公共ファシリティマネジメントについて理解を深めてもらうため、施設所管課職員を対象とした公共施設保全研修会を開催する。修繕履歴の整理や施設の劣化状況を把握するための施設点検の適切な実施を施設所管課へ促し、長寿命化に向けた計画的な適正時期の修繕等を推進する。		
<b>取組計画</b>	<b>R5 実績</b>	<b>R6</b>	<b>R7 予定</b>
公共施設保全研修会の開催	実施 		
公共施設劣化点検、修繕履歴の整理	実施 		

<b>No. 51</b>	公共施設の保全計画に基づく、予防保全工事等の実施	担当課	資産管理課	
現状と課題 (～R4)	従来の公共施設の維持保全は、施設が劣化して不具合が発生してから修繕を行う事後保全であり、設置当初から修繕、更新がされておらず、修繕部品供給不可である設備機器も多数ある。これらの集中的な修繕費用の増大が懸念されていることから、今後、公共施設に係る経費の平準化、施設の長寿命化を推進するには、建築物の各部位ごとの適切な時期に修繕を行う予防保全への転換が必要である。			
取組内容 (R5～R8)	施設ごとの修繕履歴や定期点検による劣化状況などから、中長期を見据えた保全計画を作成するとともに、毎年、今後3年間で実施すべき短期保全計画の作成、施設所管課への通知を行い、計画的な予防保全工事の実施を促す。			
取組計画	R5	R6	R7	R8
	実績	予定		
短期保全計画の作成、施設所管課へ通知	